

外貨両替ご希望のお客様へご案内

平素は、大阪信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

外貨両替のお取扱い通貨は、米ドル紙幣のみで硬貨（コイン）のお取扱いはできませんのでご了承ください。

お取扱時間は、当金庫営業日の午前10時から午後3時までとなっております。

当金庫では、外貨両替のお取引にあたっては、法令等に基づく確認のため、下記のとおり、両替の目的や本人確認資料のご提示をお願いしております。

また、お取引内容を確認させて頂くために、通常よりお手続きのお時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

なお、各種質問への回答や依頼した資料の提示について適切に対応いただけない場合は、やむを得ずお取引をお断りさせていただく場合がございます。併せてご了承お願いいたします。

記

個人のお客様の外貨両替

- ・ 1回あたり5千米ドル以内でのお取引とさせていただきます。
- ・ 1カ月あたりの外貨両替の上限も5千米ドルになります。1カ月間に複数回外貨両替をし、合計金額が上限金額を超過する場合、2回目以降のお取引をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ お取引金額が10万円相当額を超える場合は、本人確認書類（例：運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等）の提示をお願いいたします。
- ・ 外国人短期滞在の方の外貨両替は、1千米ドル以内でのお取引とさせていただきます、旅券（パスポート）のご提示をお願いいたします。
- ・ 外貨両替目的を確認できる資料のご提示（例：旅行日程表、入学許可書、商取引の内容が確認できる書類等）をお願いする場合がございます。

法人のお客様の外貨両替

- ・ 当金庫お取引先様と限らせていただきます。
- ・ 金額の上限は特にありませんが、外貨両替目的を確認できる資料のご提示（例：出張日程表、商取引の内容が確認できる書類等）をお願いいたします。
- ※事業目的により多額の外貨両替をご希望の場合は事前にご相談ください。